



掛川市の諸施策は

人口減少を食い止める方向性を持っているか

大井議員の一般質問(9/12)

大井議員
一般質問
(録画)



大井議員の質問

市長・教育長・部長の答弁

教育・子育て・福祉を充実させて、人口減少を食い止める施策について

- 一旦掛川を離れた人も、「子育てするなら掛川」とUターンしてくれるためには、地域に学校があり、地域の伝統や文化が継承されることが必要で、小学校の統廃合はこれを妨げないか。
- 高校生に将来掛川に住みたいと感じてもらうための対策は。
- 地域にお年寄りが集い、伝承やしきたりなどを、地域の子どもたちに教える場を作れないか。

- 地域に学校があることは重要。そのために今の中学校区を維持し、小学校がなくなっても、統合先で元の学区の文化や伝統が学べるようにする。
- 公募チャレンジ事業など35件の高校生連携協力事業で、将来のUターンにつなげたい。
- お年寄りの居場所づくりは、役員や資金不足から、祭りや正月前に限定されている。常設の希望があれば支援したい。

⇒地域の伝統や文化は、地域の各世代間でこそ受け継がれる。地域に小学校を残し、そこをお年寄りたちが日常的に集い、世代を超えた交流ができる場とすべきです。



自然環境と都市基盤が整備され、掛川が選ばれる街となるために

- 国や県が管理する道路や河川であっても、市の交通計画や治水計画に基づいて、整備の提案や要請をすべき。民間の開発工事にも条件工事を要請し、そのエリア全体の整備を図るべき。
- ならこの里は売却する事により、将来的に自然環境の維持、地域産業との連携、地域での雇用確保、など障害にならないか。対策は。

- 国や県の管理物件でも、市の計画に沿った整備を積極的に要請する。民間工事は、事前に地元合意を得ることを徹底し、住民要求にはできる限り応えるよう指導する。
- 売却先は原泉地区と合意した公募要項に基づき決定する。公共施設の制約を外し、民間の経営感覚を発揮した方が、諸課題に対応できる。

⇒ならこの里は、原泉地区振興計画では、「雇用など地域発展の拠点であり、地域外の市民にとっても、教育・自然とのふれあいの場」と位置づけられています。こうした施設の管理・運営は、自治体が主体的に責任をもって行うべきと考えます。



人口減少を食い止め、流入者を増やすシティープロモーションについて

- 市民が我がまちの良さを知り、住み続ける事に繋がるシティープロモーションを。
- イベントや名所の紹介でなく、市民が実感する「住みやすさ」を、どのようにくみ取り発信するのか。

- 重要な視点。市民が暮らしやすさを実感し、自ら発信してもらうため、市民や高校生の提案事業を実施している。
- 平成17年から市民意識調査をおこない、移住者交流会も実施している。

⇒教育や福祉、インフラ整備といった、行政サービスの充実が最優先ではないでしょうか。

勝川議員の一般質問(9/11)

公共の役割を後退させることのない

責任を持った市政運営を

勝川議員
一般質問
(録画)



勝川議員の質問

市長・教育長・部長の答弁



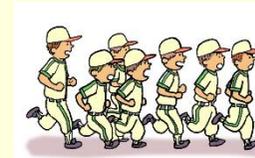
市民が納得できる部活動改革について

- 教育委員会が責任を担ってきた来た部活動の責任はどこがもつのか。
- 課題が非常に多いと思うが3年後の移行を決めてしまっても大丈夫なのか。
- 部活指導を希望する教師にとって負担増にならないか。
- 家庭の事情や経済格差で逆に子どもの選択肢は狭まるのでは。



- 地域クラブは学校教育ではなく、生涯学習の一環で文化・スポーツに位置付け、責任はそれぞれのクラブがもつ。
- 中途半端にならないようおしりをしっかり決めて移行する。譲るつもりはない。
- ガイドラインを作っているが、教師は基本的に土日、今までのような平日の指導は無理だと考えている。
- そもそも部活動も自主的自発的な活動。子どもがやりたいものは大人として応援する。子育ての中で必要なら、親御さんにもできるだけの支援をしていただきたい。日数を減らせば負担が少なくなる。

⇒完全に子育て自己責任論。子どもの教育に公が責任を持つという視点が抜け落ちています。今すべきは教育費を増額し、先生を増やして部活動ができる環境をつくることではないでしょうか。義務教育課程の子どもの文化スポーツに親しむ権利保障は家庭だけの責任ではないと思います。



市民活動を後押しできる公共の役割について

- 公共施設のネット環境整備計画を立ててZoom会議などもできるように。
- 公共施設の貸し出しをもっと広く。
- 市や教育委員会の後援名義許可は要項に基づいて迅速に。
- 文化の拠点としての図書館機能の充実を。
- DBO方式を採用するたまり～なは、民間に任せる前に全庁的な計画のとりまとめと要望の集約を。

- 一律的な計画は立てないが、各施設のニーズを把握して環境整備を前向きに検討する。
- 貸し出し可能な施設の洗い出しをしてルール明確化を検討する。
- 営利目的でなく、宗教的、政治的色彩を有しない公益性のあるものは広く後援する。
- 本などの貸し出しの他、社会活動の機会提供も求められている。ホールや会議室は行政にかかわる内容の使用を優先している。
- 関係部署や有識者の意見を整備方針としてまとめて企業に要求していく。民間活力が重要である。

⇒世界的には民間任せから再公営化の流れも起きています。税金を使い住民の福祉の増進にあたるのが自治体の責務。公共の責任を放棄しないでほしいです。

